

町営住宅に入居を希望される方へ

名西郡神山町神領字本野間100

神山町役場 住民課 住宅係

TEL: 088-676-1113

町営住宅とは

公営住宅法の規定に基づいて、所得の少ない、住宅に困窮しておられる方々に、低廉な家賃で住宅を提供しようとするものです。

入居申込ができる資格は

- (1) 町内に住所(入居後、転入する者を含む)を有し、国税及び地方税を滞納していない者。
- (2) 同居する親族(内縁関係にある方及び婚約者を含む)がいること。

※家族を不自然に分離した申請は、受付できません。

※60歳以上の方、身体障害者(1級～4級)、精神障害者(1級～3級)、知的障害者、DV被害者(配偶者からの暴力被害者)、生活保護を受けている方等は、居室数が2室以下の住宅に限って単身でも申込みできます。(ただし、特別な事情があると認められる場合は、この限りでない。)

なお、常時介護を必要とする方は、居宅において常時介護を受けることができる支援体制のある方に限ります。

※婚約者の場合は、入居を指定した3ヶ月以内に結婚し、同居できる方である場合に申し込みできます。

- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。

- (4) 収入が法令で定められた基準内であること。 → **収入基準**

- (5) 申込者及び同居する親族が、暴力団員でないこと。

入居者募集の方法

- (1) 入居申込資格を、受付時に審査します。必要な書類が不備の場合は受付できません。
- (2) 同一の募集に複数の申込があった場合は、原則として抽選により当選者を決定します。
当選決定後、必要な書類を提出していただき、内容を審査した上で入居を許可します。
- (3) 不正な申請(別世帯親族の名義貸し等)が発見された場合は、当選資格又は入居許可を取り消します。申込み後、入居までに同居親族が変更(出産、死亡を除く)、又は婚約者が変わった場合は、その申込を無効とします。改めて申し込んでください。

入居申込に必要な書類

- (1) 町営住宅入居申込書(町が指定する書式)
- (2) 市町村長発行の前年度(R06年度)の所得課税証明書(R07年度家賃は、R06年度課税分＝R05年中の収入と控除額から算出します。)
所得証明書の取得に際しては、年と年度の取り扱いにご注意ください。
- (3) 市町村長発行の前年度(R06年度)の課税対象全ての納税証明書又は完納証明書⁽²⁾
(2)に対する納税確認のためが必要です。

申込受付期間

令和 7 年 11 月 4 日(火)から

令和 7 年 11 月 6 日(木)午後3時まで

公開抽選の日時及び会場(同一の募集に複数の申込があった場合)

- (1) 抽選日時 令和 7 年 11 月 7 日(金)午後1時30分から
- (2) 抽選場所 神山町役場 本庁1階 神領ユリ にて

※本人が出席できない場合は代理人が出席してください。

収入基準：所得月額が15万8千円以下であること
(裁量階層は21万4千円以下 ※子育て世帯、新婚世帯は25万9千円以下)

$$\text{所得月額} = \frac{(\text{A}) \text{年間所得金額} - (\text{B}) \text{諸控除額}}{12}$$

(A) 年間所得金額の種類

- 給 与 所 得** …… 給与所得金額(給与総収入額－所得控除額)
- 事 業 所 得** …… 事業所得金額(事業総収入金額－事業必要経費)
- 年 金 所 得** …… 雑 所 得 金 額(年金等総収入金額－公的年金等控除額)

※所得者が2人以上いる場合は、それぞれに求めた年間所得金額を合計した額です。

(B) 諸控除額

控 除 名	控 除 対 象 者	控 除 額
①同居親族控除	同居している家族のうち入居名義人以外の人	1人につき38万円
②別居の扶養親族控除	同居家族には入っていないが、所得税法上の扶養親族控除の対象として認められている人(保険証等で確認します)	1人につき38万円
③老人扶養親族控除	扶養親族のうち70歳以上の人	1人につき10万円
④特定扶養親族控除	扶養親族のうち16歳以上23歳未満の人(配偶者を除く)	1人につき25万円
⑤障害者控除	本人、配偶者、扶養親族及び同居者で心身障害者等であり手帳等を交付されている人(手帳等で確認します)	1人につき27万円
⑥特別障害者控除	⑤のうち重度の障害(1～2級程度)の人(手帳等で確認します)	1人につき40万円
⑦寡婦控除	「ひとり親」に該当せず、次のいずれかに当てはまる人 ①夫と離婚した後、婚姻をしておらず、扶養親族がいる人で、合計所得金額が500万円以下の人 ②夫と死別した後、婚姻をしていない人又は夫の生死が明らかでない一定の人で、合計所得金額が500万円以下の人(この場合、扶養親族の要件はありません。)	その人の所得から27万円を限度に控除
⑧ひとり親控除	婚姻をしていないこと又は配偶者の生死が明らかでない一定の人のうち、次の三つの要件の全てに当てはまる人 ①その人と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる一定の人がいないこと。 ②生計を一にする子がいること。(この場合の子は、その年分の総所得金額等が48万円以下で、他の人の同一生計配偶者や扶養親族になっていない人に限られます。) ③合計所得金額が500万円以下であること。	その人の所得から35万円を限度に控除

※年齢は、入居を申込みした日現在の満年齢です。

※給与所得又は公的年金に係る雑所得がある方1人につき、10万円(その人の所得金額を限度)が控除されます。

その他注意点

(1) **犬猫等のペットの飼育禁止について**

町営住宅は共同生活の場であり、犬猫等が嫌いな方も多数居住されております。お互いの生活を尊重し、協力して生活していただくため、町営住宅での犬猫等の飼育は認めていません。入居後に犬・猫等他人に迷惑になる動物を飼育しないでください。

(2) **団地自治会への参加について（共益費、清掃作業など）**

各団地には自治会があり、入居者が交代し役員になって団地が住みよいものとなるよう努力されています。組費の納入、清掃などの共同作業への参加は欠かさずお願いします。

(3) **駐車場の確保について**

町営住宅の団地内には、駐車スペースが少ないため、原則1戸に1台となっております。自動車を保有されている方は、団地周辺(2 km以内)で、駐車場所を各自で確保していただく必要がありますので、ご承知ください。

(4) **電気、ガスについて**

電気は四国電力に、ガスは各団地で納入業者が違いますので確認してお申し込みください。

(5) **テレビ・インターネットの視聴について**

町営住宅でテレビを視聴される方は、ケーブルテレビ徳島へお申込みください。
(申込時に加入金及び工事費、別途毎月使用料が必要)

(6) **家庭ゴミ及び生ゴミ等の処理について**

団地内のゴミ収集場所に分別し適切な処理をお願いします。

また、生ゴミの処理については、生ゴミ処理機又はコンポストを購入(購入補助制度有り)して処理していただくか、毎週金曜日に役場又は広野支所、各公民館において回収していますので、指定場所に出してください。

決定後、必要な書類

- (1) 請書(連帯保証人2名が連署したもの)
※①町内に住所を有する者、又は徳島県内に住所を有する3親等以内の親族もしくは町内に事業所・勤務先を有する県内在住の者。
②連帯保証人は、入居を許可された方と同程度以上の収入があり、かつ独立した生計を営む者である必要があります。
③高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯については連帯保証人に代わり身元引受人が必要です。
- (2) 連帯保証人(身元引受人)の印鑑証明 1通
- (3) 連帯保証人の市町村長が発行する前年中の所得証明書 1通
- (4) 連帯保証人の市町村長が発行する前年中の納税証明書 1通
- (5) その他、町が指定する書類

家賃は 部屋ごとに、収入によって、それぞれ家賃が異なります。

- (1) 所得月額が、どの収入区分に属するか、確認してください。

$$\boxed{\text{所得月額}} = \frac{\text{年間所得金額} - \text{諸控除額}}{12}$$

収入区分

	収入区分	所得月額
一般階層	1	104,000円以下
	2	104,000円を超え123,000円以下
	3	123,000円を超え139,000円以下
	4	139,000円を超え158,000円以下
裁量階層	5	158,000円を超え186,000円以下
	6	186,000円を超え214,000円以下
	7	214,000円を超え259,000円以下

- (2) 入居を希望する部屋ごとに、収入区分別の家賃をご覧ください。
※不正な申請が発見された場合は、当選資格又は入居許可を取り消します。
- (3) 入居後は、入居者の収入の変動に対応できるように毎年、収入を申告していただき、法令により定められた計算方法で翌年度の家賃を算定します。なお、申告しない場合は民間並みの高い家賃になりますから、ご注意下さい。
- (4) 裁量階層の収入区分7については、子育て世帯・新婚世帯が対象となります。

裁量階層とは一高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯、新婚世帯

- ① 高齢者世帯
入居者が60歳以上の者であり、かつ、同居者のいずれもが60歳以上又は18歳未満である場合
- ② 障害者世帯
入居者又は同居者が、障害者・戦傷病者・被爆者・引揚者等である場合
- ③ 子育て世帯
同居者に中学校を卒業するまでの子どものいる世帯
- ④ 新婚世帯(3ヶ月以内に婚姻予定の方も含む)
入居者及びその配偶者の年齢が40歳未満であって婚姻の届出の日から2年以内の世帯

募集住宅一覧表（R7）

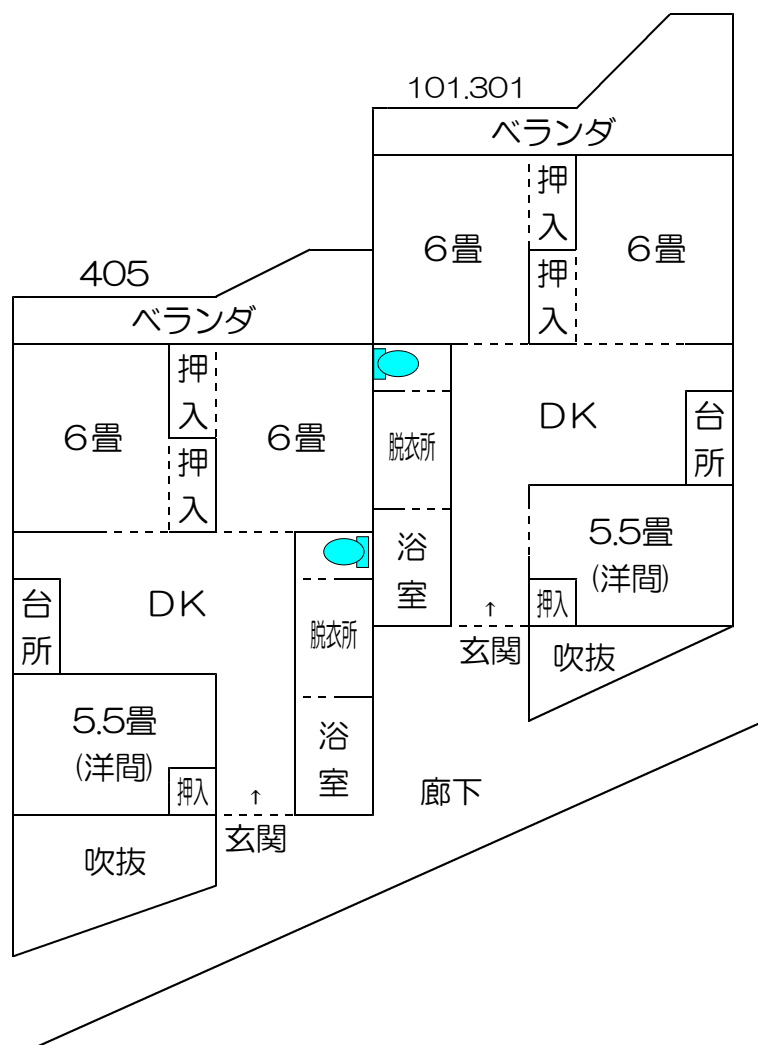
団地名	所在地	竣工 年	構 造	部 屋 番 号	間取り (床面積)	給湯 設備	収 入 区 分	家 賃	備 考
高 瀬 (A棟)	阿野字齒ノ辻 374番地	昭 和 62	中層耐火 4階建	101号 (1階) 301号 (3階)	和6畳 和6畳 洋5.5畳 DK (61.8㎡)	有	1	14,900	
							2	17,200	
							3	19,700	
							4	22,200	
							5	25,400	
							6	29,300	
							7	34,300	
高 瀬 (A棟)	阿野字齒ノ辻 374番地	昭 和 62	中層耐火 4階建	405号 (4階)	和6畳 和6畳 洋5.5畳 DK (61.8㎡)	有	1	14,400	
							2	16,700	
							3	19,100	
							4	21,500	
							5	24,600	
							6	28,400	
							7	33,200	
高 瀬 (B棟)	阿野字齒ノ辻 397番地1	昭 和 63	中層耐火 4階建	405号 (4階)	和6畳 和6畳 和4.5畳 DK (61.8㎡)	有	1	14,600	
							2	16,900	
							3	19,300	
							4	21,800	
							5	24,900	
							6	28,800	
							7	33,700	
井ノ谷	阿野字井ノ谷 39番地2	昭 和 54	中層耐火 3階建	1 1 1 号 (1階) 1 2 2 号 (2階)	和6畳 和6畳 和4.5畳 DK (58.9㎡)	無	1	12,900	R6改修 R4改修
							2	14,900	
							3	17,000	
							4	19,200	
							5	22,000	
							6	25,400	
							7	29,700	
第2寄井 (A棟)	神領字北80 番地	平 成 3	中層耐火 4階建	3 0 2 号 (3階)	和6畳 和6畳 洋6畳 DK (61.8㎡)	有	1	16,300	
							2	18,800	
							3	21,500	
							4	24,300	
							5	27,700	
							6	32,000	
							7	37,500	
第2寄井 (A棟)	神領字北80 番地	平 成 3	中層耐火 4階建	4 0 5 号 (4階)	和6畳 和6畳 洋6畳 DK (61.8㎡)	有	1	15,800	
							2	18,200	
							3	20,900	
							4	23,500	
							5	26,900	
							6	31,100	
							7	36,400	
下 分	下分字西稲原 431番地1	昭 和 53	中層耐火 4階建	401号 (4階)	和6畳 和6畳 洋4.5畳 DK (55.8㎡)	有	1	12,200	H28年改修
							2	14,000	
							3	16,100	
							4	18,100	
							5	20,700	
							6	23,900	
							7	28,000	

下 分	下分字西稻原 431番地1	昭 和 53	中層耐火 4階建	402号 (4階) 405号 (4階)	和6畳 和6畳 洋4.5畳 DK (55.8㎡)	有	1	12,000	R6年改修 H30年改修
							2	13,900	
							3	15,900	
							4	17,900	
							5	20,500	
							6	23,600	
							7	27,700	
川又南	上分字川又南 148番地	昭 和 51	木造ルート葺 2階建	1号	和6畳 和4.5畳 DK (60.0㎡)	有	1	7,800	浴槽の給湯 器は入居者 でご用意下 さい
							2	9,000	
							3	10,300	
							4	11,600	
							5	13,300	
							6	15,300	
							7	18,000	

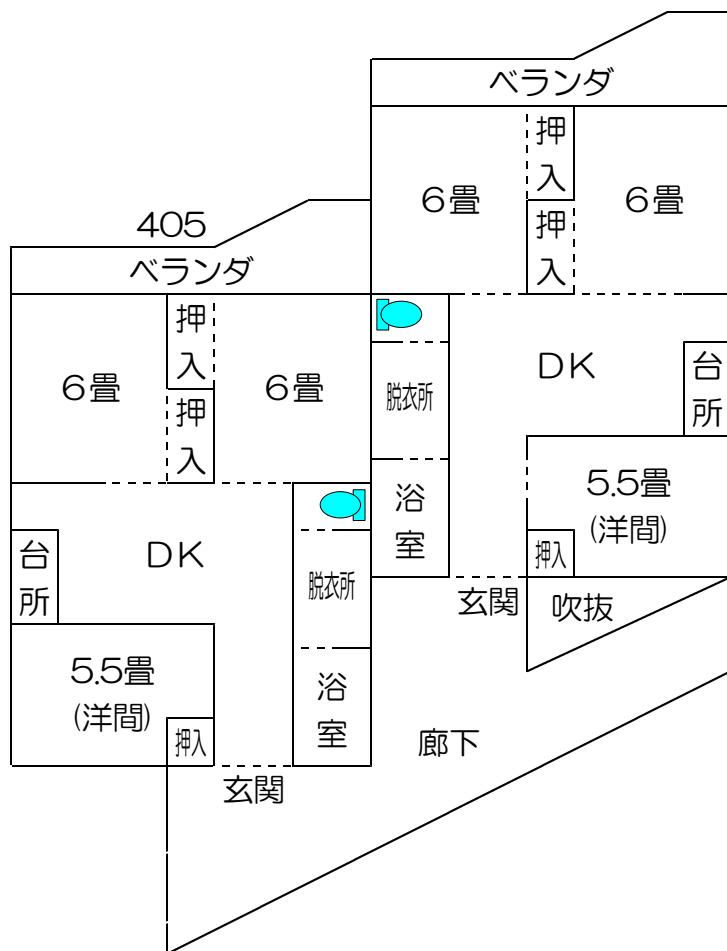
※町営住宅は、前入居者が退去した住宅を部分的に修繕しておりますが、新築ではありません。痛みや汚れなどがあります。
御了承の上、お申し込み下さい。

エレベーターの設置されている町営住宅は、ありません。

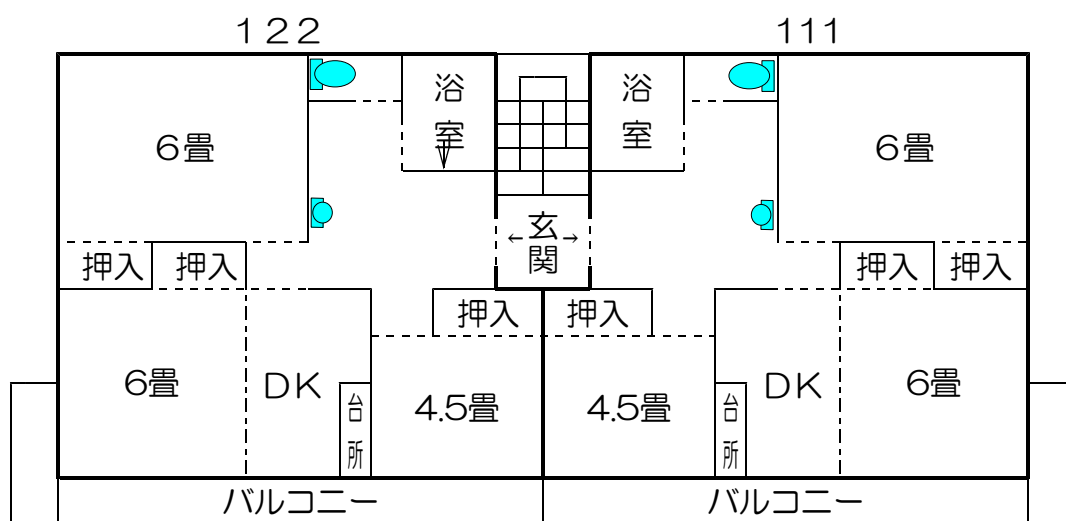
高瀬団地A棟



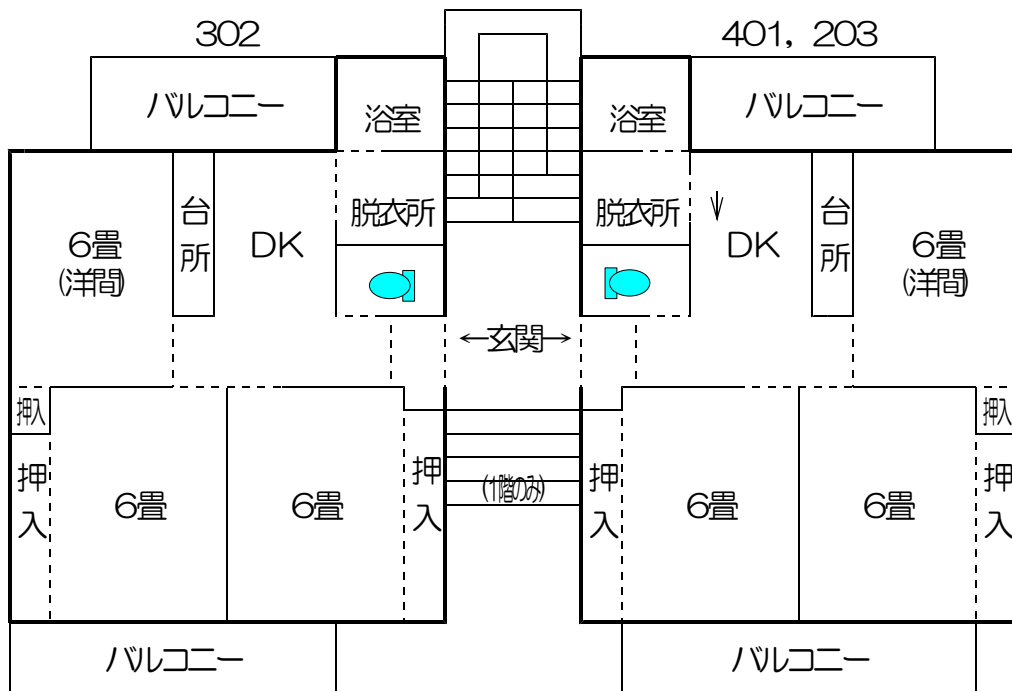
高瀬団地B棟



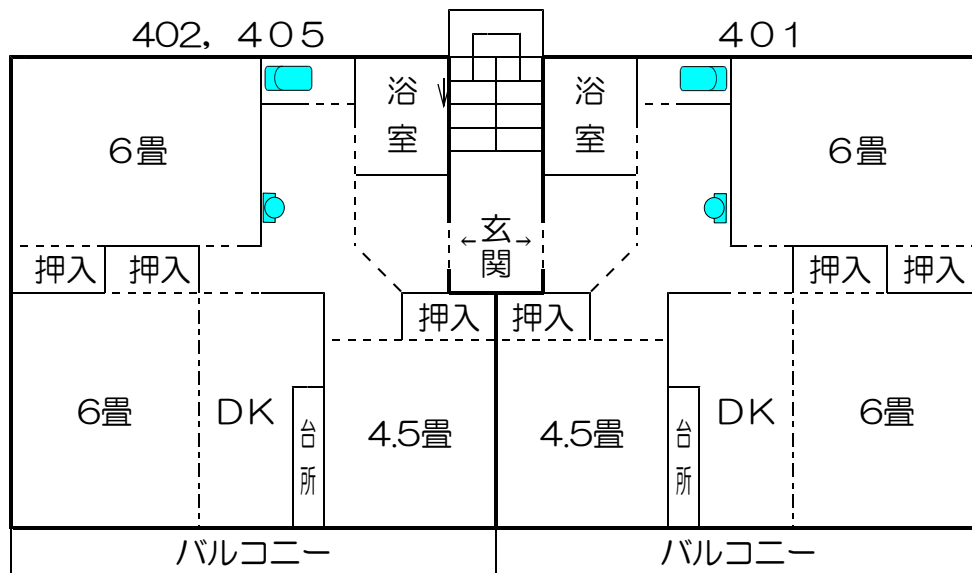
井ノ谷団地



第2寄井団地A棟



下分団地



川又南団地

